

令和 5 年 7 月

受講対象者 各位

公正研究総括責任者 四方順司
研究倫理教育責任者 部局長名

研究倫理教育の受講について（通知）

本学は、「研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」を定め、研究倫理教育を定期的に実施しています。

今年度から、APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）による受講方法を正式に導入しました。

つきましては、①～⑤をご確認のうえ、受講期間（令和 5 年 8 月～12 月）中に、別紙「研究倫理教育の受講方法について」により受講くださいますよう、お願いいたします。

① APRIN e ラーニングプログラムとは

- ・オンラインで 24 時間、單元ごとに受講が可能。時と場所を選ばない学習スタイル。
- ・英語による受講も可能。

② 研究者の責務

国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則において、研究倫理教育の受講は研究者の責務として定められています。

（研究者の責務）

第 8 条 各研究者は、研究倫理教育責任者が企画し、実施する研究倫理教育を受講しなければならない。

また、競争的研究費等の資金配分機関から、研究者に対し研究倫理に関する事項の遵守が求められ、当該機関や大学の研究倫理に関する指針や要件に従うことが義務付けられており、未受講の場合は、交付申請が出来ません。

③ 受講の管理

例年 5 月に文部科学省より研究倫理教育の受講率に関する調査の回答依頼があり、一定の受講率を下回った場合は、大学に対し未受講者全員の受講と再発防止策の提出が求められます。

④ 注意事項等

- ・各単元の学習後にテストがあり、全科目で平均 80 点を取るまで本受講は修了となりません。
- ・修了証及び修了証 ID は他で必要となった時にも利用可能なため、保存をお勧めします。ただし有効期限があります。
- ・他の機関からの異動がある場合は、別途手続きが必要となりますので、研究総務係までお申し出ください。
- ・受講期間及び有効期間中に育児等による休業期間が 1 年以上の場合は、受講年度の調整を行います。

⑤ ウェブサイト

- ・関連情報や受講者マニュアルのダウンロードが出来ます。

研究推進機構 APRIN e ラーニングプログラムについて

https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/publicfunds/JST_notice_for_ethics/